



除雪作業にご理解とご協力を

これから本格的な雪のシーズンです。冬の暮らしを守るため、道路の除雪は、日常生活と地域産業活動に欠くことのできない重要なものです。安全で効率的な除雪作業を行うためには 町民のみなさんの協力が欠かせません。一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

羽幌町の除雪体制

町内の除雪は、町道等は町が、国道は国が、道道は北海道がそれぞれ担当して行っています。

町道等の除雪延長は、一部の歩道を含めて約124・8km。かかる総経費は8、834万円です。内訳は新雪の除雪、基幹道路の排雪や拡張除雪などの除排雪業務委託のほか、機械や車両の維持管理費用などです。

町の除排雪作業は、すべての路線を民間事業者に委託して実施しています。今年度から市街地区と原野地区については、羽幌町道路環境事業協同組合に一括して委託し実施します。(離島地区は従来どおりです)

除雪車が出動する基準は

降雪量が10センチ以上に達した場合、また、気象状況や道路状況を総合的に判断して、必要と認められる場合に出動します。除雪対象は道路の車道部分で、歩道は市街地区の一部のみ実施しています。

作業は原則午前5時から開始し、通勤・通学時間に間に合うように努めています。急な積雪や大雪、雪質の状況により作業が大幅に増えたり、作業時間が変わる場合もありますが、ご理解とご協力をお願いします。

作業をスムーズに行うために

道路への雪出しは禁止
住宅や事業所の敷地内や屋根などの雪は、「各自の責任」で処理してください。

道路に出すと、歩行者や車の通行の妨げになります。経費も時間も増大する要因となります。除雪車の通過後に雪を出すとわだちができて、交通事故の原因にもなります。指定の雪捨て場に運搬するか、または事業者等に処理を依頼してください。

路上駐車はやめましょう

作業の障害になり、除雪時間を長くする要因となります。また、緊急車両の通行にも支障をきたします。絶対にやめましょう。

状況により、レッカー等の措置を行う場合もありますので注意してください。

車庫前や玄関先、歩道等の雪処理にご協力を

町内の広い区域を限られた時間内で除雪するため、一軒一軒の出入り口までをきれいに除雪することは不可能です。玄関や車庫前にどうしても雪が残りますので、各家庭や各事業所で

の除雪の協力をお願いします。

除雪の妨げとなる物件は撤去しましょう

商店等ののぼり用のつか石、車庫前のスロープやブロックなどは、あらかじめ撤去するか支障のない場所に移動してください。

作業中の除雪車に近づかないで

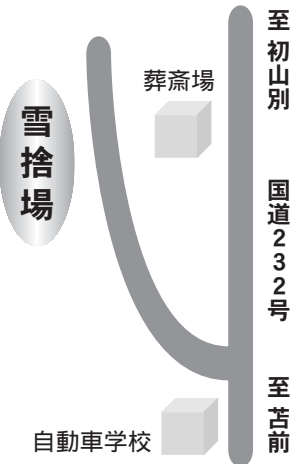
安全第一で行っていますが、作業中は大変危険です。特にお子さんのいるご家庭では充分注意してください。

雪捨て場の利用について

昨年と同様に雪捨て場を指定しています。一般家庭用は朝日、事業所用は夕見です。搬入する際は、なるべく奥まで行って捨てるようにしてください。みんなで使う雪捨て場です、ルールを守って使いましょう。

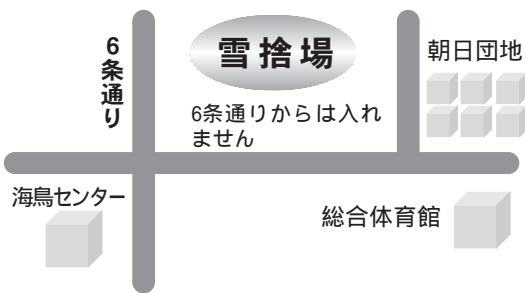
事業所用

場所：夕見



一般家庭用

場所：朝日 (6条通りと朝日団地の間)



事業所用の雪を一般家庭用の雪捨て場に捨てるケースが一部で見受けられます。事業所用は夕見の雪捨て場を利用してください。



■ 除雪に関するお問い合わせ ■

➔ 町道等

- 市街・原野地区 羽幌町道路環境事業協同組合 ☎62-1285
- 羽幌町 建設水道課管理係 ☎68-7005 (課直通)
- 天売地区 天売小型運輸(有) ☎01648-3-5116
- 焼尻地区 (株)焼尻小型 ☎01648-2-3560

➔ 国道や道道

- 国道(232号) 開発局留萌開発建設部 羽幌道路事務所 ☎62-2499
- 道道(上羽幌羽幌停車場線、築別炭鉱築別停車場線、天売島線、焼尻島線など) 留萌振興局 建設管理部 羽幌出張所 ☎62-1256